

会員各位

つくば市商工会
会長 櫻井 姚
(公印省略)

「熱中症予防教育（指導員・管理者研修）」開催のご案内

熱中症とは、蒸し暑さにさらされることにより、体内の塩分バランスが崩れることによる健康障害、体温調整が出来なくなり、うつ熱が生じることによる健康障害をいいます。

熱中症を予防するためには、作業場所での作業を管理する者及び労働者に対して、熱中症予防のための労働衛生教育を行うことが求められています。

(令和 7 年 6 月 1 日から、3 つの防止対策 ①体制の整備 ②手順の作成 ③関係労働者への周知)

つきましては、下記要領により安全衛生教育を実施いたしますので、是非この機会に受講をお願いします。

記

1. 受講対象者

衛生管理者、安全衛生担当者、施工管理者及び職長・安全衛生責任者等で熱中症予防のための指導・管理を行う者。

2. 開催日及び会場

開催日	令和 8 年 5 月 2 9 日 (金)
会 場	つくば市商工会谷田部支所 (茨城県つくば市谷田部 5 6 5 5-6)

3. 講習科目及び時間割

	科 目	講習時間
学 科	オリエンテーション (8:30~)	10分
	熱中症の症状	30分
	熱中症の予防方法 (関係法令等、予防用品の取扱い方法等含む)	2 時間30分
	緊急時の救急処置	15分
	熱中症の事例	15分
	修了証交付 (修了予定12:30頃)	(合計 3時間30分)

※開始時間は8:30からですが、8:20までには受付を済ませて下さい。

4. 受講料

●8,000円 (テキスト代含む。)

5. 定員

36名 (受講希望者が定員になり次第締め切ります。なお、10名に満たない場合は、中止になることがありますのでご了承ください。)

6. 受講申込み方法

※申込書は、つくば市商工会ホームページからダウンロードしてください。

- ①受講申請書
 - ②受講費用（テキスト貸出）
 - ③証明写真（縦3 cm×横2.4cm裏面に氏名を記入したもの）1枚
- ①～③を持参し申込先で申込をお願いします。

7. 注意事項

- ・日本語のテキストに沿った講義を行いますので、対応（理解、読み書き等）できる方が対象です。
- ・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
- ・不鮮明な写真では、修了証には反映されません。写真の貼付けは、両面テープを推進します。

8. 申込み受付先（持参のみ。電話・FAX等での申込みはできません。）

つくば市商工会（茨城県つくば市筑穂1-10-4 大穂庁舎2階） 電話 029-879-8200

（注）収納した受講費用は、理由のいかんにかかわらず返金いたしません。

整理の都合上、当日及び電話による受付はいたしません。

申込先と講習実施場所は異なりますのでご注意ください。

9. 修了証の交付

全科目修了者には「熱中症予防指導員・管理者教育」修了証を即日交付します。

10. その他

- ①無断で欠席された場合、受講料金は返還しません。
- ②テキストは受付会場でお渡しします。
- ③記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- ④遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。
- ⑤昼食は各自ご用意して下さい。
- ⑥講習中はスマートフォン・携帯電話の使用は出来ませんので電源を切るか、マナーモードにしてください。

11. 講師

茨城労働局長登録教習機関（登録第56-7）

株式会社安全衛生推進会茨城教育センター

〒310-0846 茨城県水戸市東野町291-19

電話 029-291-6221 FAX 029-353-7915